

中国：国安法で起訴された3人の活動家



香港では、昨年6月末に香港国家安全維持法(国安法)が施行されて以来、多数の民主派議員や活動家らが逮捕・起訴されてきました。

起訴された人の中には、昨年秋に予定されていた香港立法会選挙に向け民主派が実施した「予備選」に関わって、逮捕された人たちもいます。岑子杰 (Jimmy Sham Tsz-kit) さん、何桂藍 (Gwyneth Ho Kwai-lam) さん、梁國雄 (Leung Kwok-hung) さんです。3人は、予備選で果たした役割が、国家転覆共謀にあたるとして2月末、起訴されました。

岑子杰さんは長年、政治的大義の実現と LGBTI の権利を求めてきました。抗議活動が活発化した2019年には、「民間人権陣線」を主宰し、大規模なデモを実施していました。

オンラインメディア「立場新聞」とBBCで記者をしていた何桂藍さんは、2019年7月、デモに参加した人たちが、地下鉄の駅で白シャツ集団に襲われる事件があった時、現場で取材し、自身も襲撃を受けました。

「ロングヘア」の愛称で知られる梁國雄さんは、元立法會議員で、政党「社会民主連線」の委員長も務めていました。過去40年間、労働者の権利と、積極的行動に基づく政治体制を訴えてきました。

香港当局は、この1年で少なくとも118人に国安法違反の容疑で逮捕状を取り、64人以上を起訴しています。

■支援してください

3人をはじめとする不当に罪に問われている人たちの釈放を香港司法長官に求めてください。

要請文は、[こちらのウェブサイト](#) (インターネットで「アムネスティ国安法で起訴」と入力しても検索できます) の例をご利用ください。ぜひ、みなさんのご支援をお願いします。

ロシア：デモ参加者への警官の暴行に捜査開始

政権批判派のナワリヌイさんの拘束に抗議するデモに参加中、警官から暴行を受けて大怪我をした女性の傷害事件に対する予備捜査が5月に始まりました。

マルガリタ・ユディナさんは1月下旬、サンクトペテルブルクであったナワリヌイさんの拘束に抗議するデモに参加したとき、デモ参加者が次々に力づくで拘束される様子を見て、警官の一人に思わず、「なぜ、拘束するのか」と詰め寄ったところ、いきなり腹部を蹴られ、路上に倒れて頭部を痛打し、大怪我を負いました。

相手の警官を告訴しようとするユディナさんに対し、当局は、謝罪を申し入れる一方で、家族に陰湿な嫌がらせをしてきました。自治体の担当者が、「娘の生活環境に問題あり」という保護措置を取ることを示唆するコメントがメディアに出たり、病弱のため兵役を免れるはずの息子に徴兵手続きを求める意向であることが弁護士経由で伝わってきたりしました。ユディナさんは、ストレスが高じて再度、入院する羽目になりました。

アムネスティは、ユディナさんに暴行を加えた警官の取り調べと、ユディナさんや家族への嫌がらせをやめるよう、捜査当局に求めてきました。

今回、予備捜査の決定を受け、加害警官への捜査が始まりました。暴行した警官の責任を問う上で一つの前進と言えます。当局がユディナさんの子どもに接触することはありませんでした。

ナワリヌイさんの拘束や有罪判決に抗議するデモでは、警官隊は、多数のデモ参加者に暴力を加えましたが、処分された警官はいません。捜査員は今回の予備捜査で、目撃者への聞き取りや現場を撮ったビデオ映像の収集、ユディナさんが受けた怪我の診断書の入手などを始めました。予備捜査の結果に基づき、捜査当局は、問題の警官を訴追するかどうかを決めます。訴追されれば、抗議活動での警官の暴力が、裁判で問われる初めてのケースとなります。

このUAに関するアクションは、これで終わります。要請文を送付して下さったみなさんに感謝いたします。ご支援ありがとうございました。

ミャンマー：風刺詩人3人が釈放される



ミャンマーの新年にあたる4月17日、2万3千人が恩赦で釈放されました。その中にミャンマーの伝統芸能タンジャを演じる風刺詩人グループ「ピーコック・ジェネレーション」のメンバー3人も入っていました。

ました。

3人は、ペンピョーミンさん、ペンイェチュウさん、ザヤールウィンさん。詩をラップ調に読み上げながら踊りを披露する中で国軍を批判して、扇動や名誉毀損の罪で懲役5年半から6年を言い渡され、収監されていました。

アムネスティは、舞台上で国軍を風刺しただけで収監された3人の釈放をUA（緊急行動）で繰り返し求めてきました。そして、当局に手紙を描いてくれたみなさんの取り組みが功を奏する形で、3人が釈放されました。要請文を送付くださったみなさんに深く感謝いたします。ありがとうございました。

スリランカ：移住労働者41人が解放され帰国

サウジアラビアで拘束されていた40人あまりのスリランカ人女性の移住労働者が、帰国することができました。長い人で1年半も拘束されていました。5月半ば、スリランカの外務省が、送還を公表しました。

アムネスティは、スリランカ人の移住労働者の拘束を把握した当初から、プレスリリースでこの問題を取り上げ、UAでもサウジアラビアに対し、送還を求めてきました。

これらの取り組みが契機となり、女性たちの拘束問題は、スリランカのメディアで取り上げられようになりました。国内外で女性たちの窮状に関心が集まり、スリランカ政府を動かし、彼女たちの帰国につながったとみられます。

女性の一人が、帰国できた喜びをこう語っています。「私たちは、母国から遠く離れた国で何カ月も拘束され、家族との連絡も取れないという辛い、希望も見えない日々を送

っていました。私たちの問題を最初に取り上げ、国を動かしてくれたアムネスティには、大変感謝しています」と。

スリランカ外務省によると、4月から始まった女性たちを帰国させる働きかけの中で、約180人が、サウジアラビアの収容施設からスリランカに送還されました。

パキスタン：イスマイルさん保釈されました

事実無根のヘイトスピーチとサイバーテロ容疑で勾留されていた人権活動家のムハンマド・イスマイルさん(66才)が4月12日、保釈されました。新型コロナウイルス感染が留置所内でも広がる中、今回、ベジャワール高等裁判所がようやく保釈を認める決定を下しました。

イスマイルさんは2019年7月、調査活動の名目で資金を海外から受け、テロ組織の支援をした容疑で起訴されました。その後、ヘイトスピーチと国家機関の虚偽情報をSNSで流したとして、電子犯罪法違反にも問われます。いずれも根も葉もない容疑です。

感染拡大の影響で裁判は滞り、高齢のイスマイルさんの収容は重大な問題だとして、アムネスティは、保釈を求めてきました。今回の保釈は、UAを含めた国際社会の働きかけが、功を奏した結果です。娘のグラライさんは、「みなさんの支援がなければ、命を落としていたかもしれません」と語っています。

だが、イスマイルさんの容疑はかけられたままです。パキスタンの人権委員会は、イスマイルさんの司法手続きが公正さを欠くとして、容疑に疑問を投げかけています。また、人権活動家である娘を含む家族全員が、当局から度重なる監視や嫌がらせなどを受けてきました。

アムネスティは、イスマイルさんが置かれている状況を引き続き監視し、適宜対応していきます。

UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F

TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778

E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費：1500円

郵便振替：00120-9-133251

加入者名：公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本